長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

前号に引き続き、第127回中央委員会の討論の概要を紹介します。

○教職員の生活と権利にかかわるとりくみ

長崎鶴洋（書記長）
深松中央委員

参加した賃金確定交渉の感想を述べる。お盆の学校閉庁は大賛成。前任校の五島定時では、盆の時期は管理職のみ出勤していた。学校閉庁になれば、管理職も楽になる。

宿泊研修の振り替えは当然のこと。今まで認めていなかったのが理解できない。

部活動手当について、全体練習だけでなく、ミーティング等も含めて4時間程度という県の従来の見解が確認できたのはよかった。土日だけでなく、平日の勤務時間外の長時間の部活動指導についても手当があってもよい。

全体として、県は学校現場の実態がわかっていない。現場の状況を伝えるのは組合しかない。あらためて、組合の大切さを感じた。

諫早商業
井川中央委員

部活指導をさせるなら、手当を出すべし。最低1時間1000円を要求すべし。部活動手当が上がったが、特別支援学校教員の調整額が下がったことを忘れてはならない。また、部活動で頑張っている教職員の中には、人事評価の賃金リンクに賛成の人がいる。部活動指導手当が少ないことが反映している。

免許更新を行ったが、魅力的な講座がなかった。実のある制度になっていない。研修は自分で選び行うので、それを認めて、ポイント化して免許更新を認めるなどの改正を行ってほしい。そもそも、免許更新が本当に必要なのか、再考してほしい。

清峰
平湯中央委員

非常勤講師の報酬について賃金確定交渉で、重点的に交渉したということであったが、本校でも時間講師のことで交渉したことを報告する。

事務長に申し入れをした結果、教務と事務室が協議をして、時間講師の方の勤務に見合った形になるよう報酬の支給について定式化された。非常勤の先生が自分で声を上げることはなかなか難しいので、組合として積極的に関わっていくことが大切だとあらためて感じた。

佐世保商業（支部長）
井野口中央委員

県教委との交渉で、佐世保支部の臨採、非常勤教職員の資料を提示して実情を訴えた。理解は少しは進んだと思っているが、どれだけ改善されるのか見ていきたい。定年退職の補充は、すべて正規採用でしてもらいたい。県は金がないと言い訳をするが、教育予算を増やす努力をすると言わない。長崎新幹線のフリーゲージのミスによる建設計画の遅れが報道されたが、県予算の配分の問題と教育予算の増加に教育委員会としてしっかり主張してほしい。

スキーバスの事故を見て、再任用での部活動指導について、いささか心配になってきた。

○民主教育確立、教育条件整備のとりくみ

口加（支部書記長）
釣船中央委員

学校図書館法の一部改正もあり、昨年度の司書部の県教委交渉で「専門、専任、正規」の図書司書の配置を強く要求した。本年度から3校に図書館司書が配置された。嘱託職員での採用となったが、「専門、専任」の図書司書を配置できたことは大きな前進。

司書が有効に機能し、目に見える成果が出るまでにはもう少しかかるだろうが、秋の県教研の図書館教育分科会に3人の司書の先生に参加していただいて、意見交換をし、学習を深めた。

各学校でも、図書司書配置の要求を出していただきたい。

西陵（支部書記長）
錦戸中央委員

民主教育推進委員長として発言する。

秋の教研は、例年同様の参加者であったが、未組合員が8人参加し、新しい動きが出ている。社会科分科会は、12人の参加、6本のレポート提出があったが、「若返り」を感じた。

一方、支部の教文専門委員がうまく機能していないという課題もはっきりしてきた。民主教育推進委員中核とする教研体制の再整備を進めていきたい。

2月27日は、冬の教研だが、他の民主団体との共同で成功させたい。

佐世保商業（支部長）
井野口中央委員

教研が活発に行われていることは素晴らしい。ただ、教研集会に参加して感じるのは、組合教研は堅苦しいということ。剛柔を織り交ぜて、もっとくだけた内容にできないか。芸能人とかテレビに出ている人などに来てもらえれば、未組合員の関心も引けるのではないか。一味違う教研になれば参加者がもっと増えてくると思う。

○憲法・平和・民主主義など国民的課題について

西陵（支部書記長）
錦戸中央委員

諫早支部は、従来からの諫早地区メーデーや平和行進に加えて、7月に九条の会・諫早主催の「戦争写真展」や『戦争法案廃案！安倍政権退陣！8・30全国100万人大行動諫早地区集会』、戦争法成立後の「19日行動」など精力的にとりくんだ。

人が集まる場所が少なくなってきていると感じている。また、県教組を含めた他職組や大学生などとつながることが運動の広がりになると考えているが、支部レベルではどういうはたらきかけをしたら良いか迷う部分もあるので、県レベルで話しをしてもらった方がやりやすい。

佐世保中央夜間
濱本中央委員

夏の参院選は戦争法廃止の一点で野党が共闘して闘わなければならないと強く感じている。与党側は中国・北朝鮮の脅威を強調し、その対応のために安保法制（戦争法）が必要だというが、同じ土俵に登ることで泥沼に入り込むだけだ。

あらためて考えると、第二次世界大戦後、国際社会で日本が信用を取り戻し、一定の地位を築くことができたのは、「戦争をしない」「平和主義」日本という信頼が根底にあったことを忘れてはならない。

佐見（支部長）
田島中央委員

戦争法は二つの点で危険だ。一つは、平和主義に反するということ。70年間戦争をせず、国際的に認められている日本が「戦争できる国」になる。もう一つは、憲法違反に波近い法律で、民主主義、立憲主義を壊すことになる。

「8・30 大村集会」に大村支部は10人が参加したが、通りかかった高校生2人も一緒に並んだ。「戦争法廃止2000万署名」のピースチャレンジャーとして率先して署名にとりくんでいるが、きつくてもやりとげたいし、広げていきたい。生徒の前でも授業の前に情勢など話している。

○総括討論

島工（実教部長）
浦本中央委員

2月21日の全教実習教員部定期大会に参加する。「実験・実習教育の充実と『実習助手』制度改革を求める」署名がまだ済んでいない分会は早急にとりくみをお願いしたい。

非常勤講師の報酬の対象に家庭科の実習の準備や片付け等も入れるよう交渉したという話だったが、強く要求してほしい。報酬の対象にならないので非常勤職員にはさせられないからといって、理科の実習教員に押しつけられるという事態が懸念される。

ペーパーレス化ということで、教職員の出張の手続きがポータルサイトを使って処理するようなシステム化が検討されているという話を聞いたが、手続きが面倒になってきちんと処理できない事態が生まれないのか注意する必要がある。

「平和と教育を守るためガンバロー」

佐世保商業(支部長)
井野口中央委員

更正予算に関連して、組合費振替手数料が年間17万円程度あるとのこと、労金を使っていない組合員にきちんと伝えるべし。労金提携のセブン銀行は使い勝手がよい。

ポスター、しみじみといいと感じる。長崎高教組を浸透させるために有効。あわせて、トートバッグなどの長崎高教組のグッズをつくっていただきたい。

「怒りの青龍」「護憲の赤龍」インパクトが大きかった。長崎高教組のシンボルとして今後も「龍（蛇）」を活用してほしい。

西陵(支部書記長)
錦戸中央委員

戦争法の施行が差し迫っている。また参院選も遠くはない。戦争法を廃止に追い込むために、待ったなしの状況である。組合員への働きかけはもちろんだが、未組合員、その他の人たちへの働きかけが必要である。

西陵では、出産ラッシュで、かつ同時にこども看護休暇などについて質問されることがある。4月の全県分会長、支部代表者会で権利手帳の読み合わせをして、諸権利について周知することが大切でないか。

虹の原特支対馬分教室
田中中央委員

1月の大雪で公共交通機関の不通などで混乱した。組合員がいるところといないところで、管理職の対応が違い、不利益を被っていないか心配。

対馬は自衛隊への依存が高く、自衛隊に好感を持っている人も多い。戦争法廃止の署名を進めにくいと感じていた。戦争法廃止の署名は、自衛隊を否定するのではなく、安保法制の施行で若者が戦争に行かざるを得なくなるのを防ぐのが目的。沖縄で大学生活を送った経験を交えて署名をお願いしたら、職場のほぼ全員が署名をしてくれた。

佐世保中央夜間
濱本中央委員

1年前、県は突然定時制通信制の給食費・教科書代補助の手続き見直しを提案してきた。定通部と本部の素早い対応で、生徒への影響は最小限に抑えることができた。

定通部に長らくかかわっているが、定通の生徒が変化している。やんちゃは少なくなり、経済や家庭に問題をかかえている生徒や発達障害を持つ生徒が増えている。全体的に仕事をできない生徒が増えている。

職場で、民主的なことを話すのが難しくなってきているが、声かけ、対話を続けていきたい。

のべ21人(本部をのぞく)の発言がありました。発言数・発言者ともに昨年並みですが、2年前より少なくなってきています。

定期大会と中央委員会、そして全県分会長・支部代表者会への参加100％、さらに女性の参加を増やす知恵を出し合いたいと思います。

障害児教育部　県教委交渉　報告

高教組の障教部は2月5日に県教委交渉を行いました。交渉には、障教部から浦さん(桜が丘特支)、石橋さん(諫早特支)、田中さん(虹の原特支対馬)、宅島さん(諫早東特支)が、本部から小田委員長と馬場書記長、寺田書記次長が参加し、県教委からは栗原教職員課長、本田人事管理監、前田特別支援教育室長他5人が参加しました。

交渉では、長崎県特別支援教育推進基本計画第3次実施計画に基づいて、平成28年度、29年度に長崎特別支援学校、川棚特別支援学校に高等部が設置されること、分教室の新設や分校への格上げなどに対して評価をすると同時に、施設、設備を中心とする現場の状況を伝え、子どもたちの学習環境を充実させるよう改善を訴えました。

また、高等学校現場の状況を伝え、特別なニーズに対応することを求めました。

交渉での主なやりとりは次のとおりです。

○特別支援学校設置基準の策定を国に要望すること

県：障害児学校では対象とする障害種が異なり、各地域によってニーズも様々である。そういう中で全国一律の設置基準を策定すると、しま地区を抱えている長崎県としては、地域や児童生徒の実態にあった柔軟な学校設置ができないと判断しており、要望するつもりはない。

組：特別支援学校に通う子どもたちは急速に増えている。しかし、校舎の広さや必要な施設を定めた国の設置基準がないため、全国で教育環境が整備されていないという実情がある。一定の設置基準を作らないと教育環境の改善は進まない。

県：設置基準はないが、施設設備の望ましいあり方についての「整備指針」はある。それに沿って整備を進めている。年度によって生徒数も変化する。1人増えるかどうかで学級数も変わる。そのために教室が足らなくなったら特別教室を使ってということも出てくるが、それをずーっと続けているのではなく、解消する努力はしてきている。

組：廊下で授業をすることが何年も続いている事例もある。

県：何年も続いてということであれば改善しなければならないと思う。常態化するのはおかしいと思う。しかし、それは設置基準がないからということではないのではないか。「整備指針」があるので、それにできるだけ近づくように整備をしていくというのが現実的ではないかと思う。これまで、しま地区を中心に分教室等を柔軟にいろいろなやり方でつくってきている。設置基準が決められてしまう方が、我々としてはつくりにくくなることが危惧される。

○人的環境の整備

組：障害児学校の教職員の現状として、空き時間がほとんどなく、放課後の会議や授業準備、書類作成などで学校に12時間以上いるという例が珍しくない。そうした中で特にコーディネーターの多忙化は特に大きな問題だ。他校に出向いて、検査・分析をし、担任の先生に助言をしたり、保護者に説明をしたりしないといけない。自分の学校の授業があればその準備もしなければならない。最近は講演の依頼も多くなってその準備もしなければならない。小中学部にはコーディネーターのための加配があるが、高等部にはない。そこは是非考えてほしい。

県：話を聞いて、かなり多忙だと感じた。センター的機能にかかわる加配は小中学部が設置されている学校だけになっている。本県では現在14人だが数年前は12人だった。国に対して要望を続けた結果増えた。引き続き増やしていけるよう国への要望を続けていきたい。

組：高等部への加配も是非要望してほしい。

県：加配については簡単にいかないところがあるが、要望については続けていきたい。

組：寄宿舎指導員については長く採用試験が実施されていない。一方で多い年には40人弱の欠員補充があっている。親元を離れて寄宿舎で生活し学ぶ子どもたちにとって寄宿舎指導員の果たす役割は大きい。新規採用をするべきではないか。

県：新規採用ができるかどうかは毎年検討している。しかし、この間、分教室の新設をすすめてきており寄宿舎に入る生徒も減ってきている。適正配置が済んでしまえば、だいたいの数が見えてくるとは思うが、寄宿舎生のニーズがどれくらいになるのか、今のところ正確に見込めないというのが現実。

○高校での発達障害を中心とする特別なニーズへの対応

組：国では、平成29年度から高校での通級教室を始めるという方向で議論がすすんでいるようだが、県教委としてメリット・デメリットをどう考えているのか。

県：中学校でも通級をしている。その中で状態が変わらずに高校に入学した生徒については通級があってしかるべきと思う。ただ、具体的にどういう形になるのか研究中なので、これから検討していきたい。

来年度から高校の特別支援教育充実委員会を立ち上げることにしている。その中で施策を検討していく予定。

養護教諭のつどい

1月30日（土）、中央委員会の日に、養護教諭専門委員会は、佐世保で「養護教員のつどい」を開催し、組合員8人、未組合員8人が参加しました。

ランチの部では目の保養とおなかを満たし、午後の研修ではカラーセラピーでいやされました。

九十九島をバックに
弓張りの丘ホテル前で

弓張岳から佐世保港を見下ろしながら、全教共済のPR、組合の活動をお伝えしました。

カラーセラピーの研修では、今の内側の状況を探ったり、トリガーとなる色を使用し、パステルで描いたりと有意義な時間を過ごすことができました。

※カラーセラピーとは、日本語で色彩療法のこと。色の生理的、心理的効果を使って心身のバランスを取ることを目的にした療法のことです。